

付託議案の審査(委員長報告)

市長から提案された四十議案のうち、三十三議案をそれぞれの委員会では審査し、本会議で報告しました。(概要のみ)

総務文教常任委員会

◎職員勤務時間、休暇等に関する条例等は、一日の勤務時間が短縮されることなど、また特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例は、伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の報酬等を規定するもので、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎一般会計補正予算は、全員一致により可決すべきものと決定したが、新年度予算案を修正し、市民プールを引き続き営業するよう求める付帯決議が付された。

厚生常任委員会

◎廃棄物の処理及び清掃に関する条例は、衣類乾燥機を加えること。斎場条例は、市内料金の適用範囲を改正するもの、介護保険特別会計補正予算は、施設に入所できない家族介護者に対する支援について質疑があり、要介護四及び五の方については、過去一年間介護サービスを受けていない方に家族介護慰労事業として年間五万円を支給しているとの答弁があり、その他の議案とともに採決を行い、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

建設経済常任委員会

◎都市公園条例等の一部改正は、上野公園多目的グラウンド内メイングラウンド使用料の改正、また、工事請負契約の締結は、みどり園の焼却炉燃焼設備などの大規模改良工事請負契約をしようとするもので、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎特定公共賃貸住宅条例の一部改正、財産の取得、西吉野交流促進センターに係る指定管理者の指定及び平成二十年度下水道事業特別会計補正予算は、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

議会運営委員会

◎議員の定数を定める条例の一部改正は、議員定数を十三人にしようとするもので、委員から、定数十五人は議会の定数等検討特別委員会決定したものであるなどの意見があり、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

◎議員報酬等に関する条例の一部改正は、議員報酬を二十%削減しようとするもので、委員からは、報酬等審議会の意見を聞いてから提案するべきであるなどの意見があり、賛成少数により否決すべきものと決定した。

予算審査特別委員会

(総括質疑の答弁)

◎非常勤特別職の報酬、費用弁償等については、削減等前向きに検討したい。

◎上野公園の市民プールに係る予算案の修正については、開業を前提に調査費、修繕料を予算計上するが、安全確保が前提である。

◎みどり園の大規模改修工事に関連して、次の候補地の選定をしているが、公表できる段階にない。

◎博物館を休館することについては、財政健全化のためにはやむを得ないものである。2年を限度に休館する。

◎新町の旧前防邸は、新町の活性化と古民家の再生のため寄附を受けた。

◎花咲寮の今後の運営については、いろいろと考えないとはいけない時期が来ている。

(会計別審査)

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部改正は、職員地域手当の支給を廃止。

◎五條市介護保険条例の一部改正は、第一号被保険者の保険料率を改正。

なお、十一日の審査の後、プールの開業に伴う経費が計上された一般会計予算の訂正案が提出され、承認。

(結果)

各会計予算案及び予算関連議案については、全員一致をもって可決すべきものと決定した。

「議会改革特別委員会」が設置されました

市民の信頼と負託に応えるためにも、開かれた、市民とともに歩む議会を目指し、時代に合った議会についての諸課題に取り組みするために、議会改革特別委員会が設置されました。なお、選任された委員は次のとおりです。

- ◎委員長 ○副委員長 ◎榮林末次 ○川村家廣
大谷龍雄 黄木英夫
西尾彦和 峯林宏政
山田澄雄

五條文化博物館の継続を求める決議を可決

五條文化博物館について、市長は、年間経費約七千万円かかっていると言っていますが、休館しても約五千七百万円の経費がかかることから、開館を続けながら対策を考えるべきではないかという意見があり、三月議会最終日、開館の継続を求める議会決議が賛成多数で可決しましたが、吉野市長は休館しました。



五條文化博物館の開館の継続を求める決議

平成21年第1回3月定例会における施政方針の中で、吉野晴夫五條市長は、本年4月1日から市財政が危機的状態を脱したと推定されるまでの間、五條文化博物館を「休館」とすることを発表した。

博物館のような教育施設は、対費用効果だけを求めるものではなく、子供の歴史教育や、市民の生涯学習の場、文化の拠点としての効果が期待されるものである。

観光の面からは、博物館を拠点に、藤岡邸、長屋門、新町通りと、すべてを線で結んで五條の歴史や文化が語られるのであり、また、隣接する5万人の森、新たに造られる(仮称)金剛山麓野鳥の森など、健康保持と自然に親しむ場として、博物館を中心とした様々な取り組みが、NPOなどを中心として、市民の間で考え始められているところである。

建築物としての博物館が、世界的な建築家安藤忠雄氏の設計であることなどを考えると、安易に休館してしまうのではなく、開館を継続させながら、集客力や活用頻度の向上等の方策を、市民協働の元、博物館協議会を始め各種団体等の意見も聞きながら協議を重ねるべきであり、五條文化博物館の開館を継続するよう求める。

以上、決議する。

平成21年3月17日

五條市議会

編集後記

太公望が鮎釣りを楽しむ季節となつてまいりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

「市議会だよりGOJO」三十八号をお届けします。「適度な距離」

今、理事者と議会との距離はかなり離れております。近づきすぎると公平な行政を執行する妨げになります。

また、離れすぎると市民の声が聴こえなくなり、適度な距離を保つことが、行政と議会と市民との健全な姿ではないでしょうか。

共に独善的な態度を直して、市政に取り組まなければなりません。「市議会だより」は、市民の皆さまと議会とをつなぐ架け橋であります。

わかりやすく、正確な紙面作りを心掛け発行してまいりますので、今後ともご愛読くださいますよう、よろしく願います。

議会広報編集委員会

- 委員長 田原 清孝
副委員長 寺本 保英
委員 大谷 龍雄
黄木 英夫
藤富美恵子
川村 家廣

